

北陸地方整備局管内直轄管理河川における河川砂利の用途規制指定状況

河川名	県名	用途規制
荒川	新潟県	_____
阿賀野川	新潟県	_____
阿賀川	福島県	_____
信濃川下流	新潟県	_____
信濃川	新潟県	_____
千曲川	長野県	_____
関川	新潟県	起点 妙高市大字川上字上河原239番地先から 終点 左岸 上越市大字島田字諏訪田1572の2地先 右岸 上越市大字新長者字川上原1217地先まで（平成30年4月10日新潟県公示）
姫川	新潟県	_____
黒部川	富山県	_____
常願寺川	富山県	_____
神通川	富山県	_____
庄川	富山県	昭和44年4月1日 直轄管理区間全て
小矢部川	富山県	_____
手取川	石川県	昭和42年9月1日 直轄管理区間全て
梯川	石川県	_____